

令和 6 年 6 月 25 日現在

機関番号：64401

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2023

課題番号：18K01205

研究課題名（和文）島嶼社会における芸能伝承の課題 対話と発見の場としての映像を活用したアプローチ

研究課題名（英文）Approaching transmission of performing arts in island societies through documentation video as a site for interaction and discovery

研究代表者

福岡 正太（Fukuoka, Shota）

国立民族学博物館・人類文明誌研究部・教授

研究者番号：70270494

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：21世紀に入り、多くの無形文化遺産が伝承の危機にあるという共通の認識のもと、ユネスコの無形文化遺産保護条約による国際的な文化遺産レジームが確立した。日本では、文化財行政を文化遺産レジームに適應させる一方で、地方社会の経済的活性化のために文化財も生かそうとする政策が進められている。本研究は、そうした状況のもと、鹿児島県の徳之島および三島村硫黄島において、民俗芸能の伝承が直面する課題とその解決への試行錯誤について、対話と発見の場として芸能の映像記録を活用して調査研究をおこない、島嶼社会における民俗芸能伝承に映像を生かすことの重要性を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

この研究は、民俗芸能の映像記録作成とその公開を通じて、離島社会において民俗芸能の伝承がもつ意味を明らかにすることを目指した。従来、映像記録は伝承の手本としての意義が強調されてきたが、映像は芸能を演じる個々人を映し出すことから、継続的な記録は島社会の記憶をとどめることにつながることで、映像を視聴することは、自分たちの芸能を振り返り意見を交わす機会となること、そして伝承の危機などの課題に対処し、芸能の将来を考えるための重要な手がかりとなることを、離島の住民や行政の協力のもとで実践的に明らかにしたことに意義がある。

研究成果の概要（英文）：At the beginning of the 21st century, an international cultural heritage regime was established under the UNESCO Convention for the Safeguarding of the Intangible Cultural Heritage based on the common recognition that many intangible cultural heritages were in danger of being lost. In Japan, while cultural property administration is adapted to the cultural heritage regime, policies are being promoted to use cultural properties to revitalize local economies. This study examines the challenges facing the transmission of folk performing arts on Tokunoshima Island and Iojima Island of Mishima Village in Kagoshima Prefecture and the efforts to resolve them. We used video recordings of performing arts as a forum for dialogue and discovery, recognizing the importance of video in the transmission of folk performing arts in island communities.

研究分野：民族音楽学

キーワード：無形文化遺産 文化財レジーム 芸能の映像記録 硫黄島 徳之島

1. 研究開始当初の背景

(1) 島嶼社会における芸能の伝承

日本の島嶼社会では、少子高齢化に加え、進学や就職などを契機とする青年層の人口流出が著しく、集落で伝えられてきた民俗芸能の維持が困難となる例が少なくない。こうした中、現在の芸能の姿を残すために映像記録を作成したり、若年層の関心を喚起するために学校教育と連携したり、活動継続のため行政による支援を求めたりする努力がおこなわれている。マスメディアによる取材、島外での公演への招待、あるいは調査研究など、外部からの関心が芸能の伝承へのモチベーションを高める例もみられる。継承者不足など、課題の多くは島嶼社会自体の活性化を前提としなければ解決不可能であることも認識されている。一方、地方社会の諸問題が先鋭的に現れる離島において、民俗芸能の伝承が重要な課題として模索されているということは、社会の維持に芸能が大きな意味をもつ可能性を示している。

(2) 文化財/文化遺産レジーム

R. Bendix らは、「遺産レジーム」という概念を用いて、ユネスコの文化遺産保護に関連する条約を批准した各国において作り出された体制や制度を比較し、条約と国内制度との葛藤などについて論じた (Bendix, Eggert and Peselmann 2013)。この概念を応用するならば、日本ではユネスコの文化遺産への登録をめざす「文化遺産レジーム」と文化財保護法による従来の「文化財レジーム」の葛藤をみることができる。さらに近年、地方創成のかけ声のもと、地方社会の経済的活性化を目的として、文化財の「活用」に重点をおいた政策が模索されている。こうした国内外の文化財/文化遺産政策の変化は、民俗芸能の伝承に影響を与えつつある。

(3) 映像音響資料アーカイブ

芸能の映像記録はパフォーマンスの記録であるとともに、記録されたものに対する認知と共感を生み、見る者の知識や経験を引き出して対話をうながす力をもつ。そうした映像記録の可能性に注目し、無形文化遺産の伝承における映像音響資料アーカイブの役割を再考する議論が高まっている。その中で、資料を確実に保存管理することに加え、記録された音楽や芸能の伝承者による資料へのアクセスを確保する責任をアーカイブは負うべきだという考え方が現れてきた。積極的に資料の利用をうながすプロアクティブ・アーカイビングという概念も提唱されている (Edmondson, 2016: 24)。その背景には、映像記録は、芸能を振り返って見つめ直す機会を提供し、アイデンティティの感覚を育み、伝承者、その子孫、研究者など異なる人々を結び付け対話をうながし、伝承に向けて協働する可能性をもたらし力をもっているという考え方がある。

2. 研究の目的

近年、多くの無形文化遺産が伝承の危機にあるという共通の認識のもと、ユネスコの無形文化遺産保護条約による国際的レジームが確立した。日本では、文化財行政を文化遺産レジームに適応させる一方で、地方社会の経済的活性化のために民俗芸能等の文化財を総動員しようとする政策が進められつつある。本研究は、そうした状況のもと、鹿児島県の徳之島と硫黄島という規模を異にする2つの島において芸能の伝承が直面する課題とその解決への試行錯誤を明らかにすることを目的としている。特に、課題に対する理解を深め、進むべき方向性を見いだすための対話と発見の場としての芸能の映像記録の役割に焦点を合わせて研究を進めた。

本研究の特色は、文化財/文化遺産レジームの葛藤が政策の変化をもたらしつつある今日状況の踏まえて、民俗芸能の伝承について再考しようとする点、これまで適切な視点から緻密に記録することを目指してきた芸能の映像記録について、異なる人々を結び付けて対話をうながし、知識や体験を交換し、芸能の伝承を協働的に模索する場を提供するものとして位置づけて、研究にその力を活用しようとする点にある。

3. 研究の方法

1で述べた背景を踏まえ、本研究は(A)鹿児島県大島郡天城町、同伊仙町、同徳之島町の3町からなり、人口約22,000人の徳之島、および(B)鹿児島県三島村の人口約120人の硫黄島という規模の異なる島を取り上げ、芸能を継承している住民や地方自治体の文化財担当の職員と協力して民俗芸能の映像記録を作成し、現地での望ましい公開のあり方を模索しながら研究を進めた。

(1) 硫黄島における調査研究

島の人口を保ち社会を維持するためには、島外からの移住者、さらに島外から赴任する小中学校教員、郵便局員や警察官とその家族、村営の西アフリカの太鼓ジャンベの学校への「留学生」、いわゆる山村留学制度である「しおかぜ留学」による小中学生などが欠かせない。旧暦8月1日と2日におこなわれる八朔太鼓踊りは、これらの毎年少しずつ入れ替わるメンバーにより踊られる。その映像記録は、芸能の伝承のためというよりも、島の社会関係の記録としての意味をより大きくもっている。2017年3月、八朔太鼓踊りに伴って現れるメンドンが、来訪神行事として国の重要無形民俗文化財に指定され、翌2018年末には「来訪神—仮面・仮装の神々」の一部

として、甌島のトシドンや男鹿のナマハゲらとともにユネスコの無形文化遺産代表一覧表への記載が決定した。その後のコロナ禍を含め大きく変化する社会環境が、島の芸能に与えるインパクトに注目しながら、映像記録の作成を通じて調査を進めた。

(2) 徳之島における調査研究

徳之島では集落ごとに言葉が違っても言われ、集落ごとに独自の芸能が伝えられてきた。国立民族学博物館は2010年から2019年に28集落の民俗芸能等の映像記録を作成した。各集落の芸能は、かつて盛んだった稲作のサイクルにのっとっておこなわれるため、時期が重なっており、集落を超えた連携は必ずしも強くない。そのため、それぞれの芸能の伝承状況についての相互理解はそれほど進んでいなかった。映像記録の公開は、集落を超えて互いの芸能への理解を深めるきっかけを与え、芸能伝承における課題への対処について情報を交換する機会ともなった。徳之島では、住民や行政と協力して、すでに作成した映像記録のコンテンツ化をすすめ、学校教育での活用や各町の資料館等での公開を試行し、映像記録が民俗芸能の伝承に資する可能性について実践的に検討をすすめた。

4. 研究成果

(1) 硫黄島の八朔太鼓踊り

八朔太鼓踊りに登場するメンドンは、2017年に国の重要無形民俗文化財に指定され、2018年には甌島のトシドン、男鹿のナマハゲらの芸能とともに「来訪神：仮面・仮装の神々」を構成する10件の芸能の1つとしてユネスコの無形文化遺産代表一覧表に記載された。硫黄島では男子は中学生になると踊り子となることができる。初踊り際には、メン（バツゴとも）を作り神社に奉納することが習慣となっている。八朔太鼓踊りは、「三島村硫黄島の八朔太鼓踊り」として1989年に鹿児島県の無形民俗文化財として指定を受けていたが、「薩摩硫黄島のメンドン」が重要無形民俗文化財として国の指定を受けたため、県指定の無形民俗文化財のリストからは削除された。その結果、現在、国・県いずれのレベルの無形民俗文化財のリストにも「八朔太鼓踊り」の名称をみることはできない。「かつて八朔太鼓踊りの踊り子は選抜制で、誰でも踊れるわけではなかった」のに対し、「メンドンには誰でも入ることができた」と島の人々はしばしば話しており、行事の中では踊りに重きがおかれている。メンドンが国の指定を受けたことは島の人々にとって誇りであるが、八朔太鼓踊りの名称が文化財のリストから消えたことに対してはやや複雑な思いをもつ人もあることがわかった。

八朔太鼓踊りは、花笠をかぶり鉦を打って歌う鉦叩きを囲んで、矢旗を背負い太鼓を胸につけた10人の踊り子が輪を作って踊る。人口120名の島で中学生以上の青年・壮年男性を10人そろえるのは簡単ではないが、3の(1)に記した通り、小中学校の男性教員、村営のジャンベスクール男性留学生やしおかせ留学の男子中学生らも加わっている。祭りが近くなると、島で長く踊り子を経験してきた男性が、島外出身者に教えながら練習が進められ、当日は多くの島民が見守る中、踊りがおこなわれる。八朔太鼓踊りは、島外出身者を島の社会に受け入れる重要な機会の1つともなっている。踊りは比較的しっかりと伝承されており、経験者が直接初心者指導する機会もあり、手本としての映像を必要とする声は聞かれなかった。むしろ、踊り子の構成が毎年変わっていくため、映像の中で誰が踊っているかという点に関心が向けられることが多かった。これらに基づき、このプロジェクトでは、芸能の形を記録することよりも、八朔太鼓踊りにかかわる多様な人々をとらえ、個々の人々の生き方を映しながら、島や芸能への思いを探る映像を作ることを目指した。研究成果の1つとして島の人々の生活と八朔太鼓踊りとのつながりを記録したドキュメンタリー映像『島と人とメンドン』（藤岡幹嗣監督、2024年、125分）を制作し、硫黄島での上映をおこなった。

(2) 徳之島の民俗芸能

徳之島では、国立民族学博物館が制作したフォーラム型情報ミュージアム『徳之島の唄と踊り』（徳之島の各集落の芸能の映像を選択して視聴することのできるオンラインデータベース）およびマルチメディア番組『徳之島の歌と踊りと祭り』（各集落の芸能の映像を選択して視聴することのできるオフラインのコンテンツ）を、各町の資料館等と協力して公開するとともに、を天城町の小学校で実際に利用してもらい、芸能の伝承に映像記録を役立てる可能性について検討を進めた。そして、国立民族学博物館の公募型共創メディア展示の枠組みで、天城町と伊仙町、徳之島町が合同で制作した映像展示「島の芸能」に対して企画段階から協力した。同展示は、2023年10月から2025年3月31日までの予定で、天城町ユイの館、伊仙町歴史民俗資料館、徳之島町郷土資料館で公開している。

各集落で映像を見てもらったときに一番よく聞かれた言葉は、「この方はもう亡くなってしまったんです」だろう。「だからもうこんな風にはできなくなってしまいました」と続けられることも多かった。撮影した芸能において歌をリードしていたのは、年配の方であることが多かった。徳之島は豊かな歌の文化を誇っており、多くの芸能が歌とともに成り立っているが、その場に合わせて多くの歌を歌いこなすことのできる人は減少する傾向にある。芸能の映像が、ある種の喪失感や郷愁をかき立てているようにみえることがよくあったのは、芸能ができなくなってしまったからだけではなく、そこにそれを担っていた人が映っていたためかもしれない。そうでない場合も、島の人々はそこに誰が映っているかに注目することが多かった。

上の2つのコンテンツは、28集落の芸能を映像で視聴することができるという点に特色があ

る。各集落の祭りは、かつておこなっていた稲作のサイクルにしたがって執りおこなわれるため、日程が重なることが多く、近隣の集落であっても互いの芸能を見る機会はさほど多くない。そのため、これらのコンテンツは改めて近隣の集落の芸能と自分たちの芸能を比べる機会になることも多かった。「似ているね」「違うね」という言葉がしばしば聞かれた。

人口減少が続く徳之島では小学校児童数が減る一方、鹿児島等から赴任する教師の子どもを始めとする集落外・島外出身の児童の割合が増えている。また、伊仙町においては、小規模な小学校を統廃合せずに維持することが、集落の存続、ひいては伝統文化の維持につながるという考えから、町営住宅の建設などにより小規模な集落への移住をうながし、児童数を確保する政策が進められていた。児童の出身地が多様化するにつれ、集落と校区が重なっている地域では、小学校が子どもたちに集落の芸能を伝える重要な場となっている。天城町の小学校におけるフォーラム型情報ミュージアムコンテンツの試用においては、人から人への芸能伝承を阻害しないような使い方が工夫されていた。集落の芸能については、集落の年長者を招いて教えてもらうよう工夫がされており、映像はそれらを補完するものとして使われていた。映像から芸能を学ぶのではなく、異なる集落の同種の芸能を見たり、学んだ芸能が演じられるコンテクストを知り、芸能への理解を深めるために活用されていた。

これらの知見から、映像が集落の芸能の伝承だけでなく、他集落の比較などを通して、個々の集落を超えて徳之島の芸能を考えるきっかけとなる可能性について検討し、映像展示「島の芸能」の企画へと結びつけた。

(3) まとめ

この研究の直接的な意義は、映像記録を作成しコンテンツ化することで、島嶼社会における民俗芸能伝承の現状と課題を深く理解し、対処の方法を考える1つの手段として提供した点にある。硫黄島においては、民俗芸能の継続的な映像記録作成は、芸能の姿をとどめるばかりでなく、人々の島への思いや島の人間関係、ひいては島の社会の変化の記録としての意味をもった。それに加えて、徳之島においては、集落間の芸能の比較を可能にし、集落を超えたレベルで芸能について考えるきっかけとなりうることがわかった。その背景には、映像がそれを見る者の記憶や知識を引き出す力をもっており、それを生かして、映像を発見と対話の場とすることで、芸能についての知見を深め、その将来を考える手がかりとすることができるということがある。また、この研究においては、私たち研究者が、住民や行政と協力して、芸能の映像記録の作成公開を推し進めた。全国共通の課題となっている民俗芸能の伝承に対して、人文社会科学が貢献する可能性を実践的に明らかにできたと考えられる。作成した映像記録を長期にわたり保存管理し公開を続けることで、将来にわたり民俗芸能の伝承のために活用することが今後の一番の課題である。

引用文献

Bendix, Regina F., Aditya Eggert, and Arnika Peselmann. *Heritage regimes and the state*. Universitätsverlag Göttingen, 2013.
Edmondson, Ray. *Audiovisual Archiving Philosophy and Principles*. 3rd ed. Bangkok: UNESCO Bangkok, 2016.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 福岡正太	4. 巻 22
2. 論文標題 芸能の伝承における映像音響資料活用の可能性と課題	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 アジア民族文化研究	6. 最初と最後の頁 147-161
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 笹原亮二	4. 巻 -
2. 論文標題 演じる見物の諸相 - 芸能と祭における見物と演者を巡って	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 丹羽典生編『応援の人類学』青弓社	6. 最初と最後の頁 272-296
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計10件（うち招待講演 6件／うち国際学会 2件）

1. 発表者名 Fukuoka Shota
2. 発表標題 A Continuous Attempt to Produce and Utilize Video Recordings of Folk Performing Arts as a Collaborative Project
3. 学会等名 46th World Conference, International Council for Traditional Music (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 福岡正太
2. 発表標題 芸能の伝承における映像音響資料活用の可能性と課題
3. 学会等名 アジア民族文化学会第44回大会シンポジウム（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 福岡正太
2. 発表標題 調査資料の保存管理と共有への展望 五島列島民俗音楽調査資料を例に
3. 学会等名 東洋音楽学会第73回大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 福岡正太
2. 発表標題 民俗芸能伝承の過程に情報ミュージアムを位置づける
3. 学会等名 学祭研究とフォーラム型情報ミュージアム（国際学会）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 福岡正太
2. 発表標題 音楽研究とメディアの歴史と未来
3. 学会等名 東洋音楽学会第72回大会公開シンポジウム
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 高正子、安聖民、寺田吉孝、福岡正太
2. 発表標題 アリラン峠を越えていく 研究・公演・映像を通じた実践
3. 学会等名 東洋音楽学会第72回大会座談会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 福岡正太
2. 発表標題 「民俗芸能の映像記録 どのように伝承の過程に位置づけるか」シンポジウム「ひろがる知、つながるひとの輪」
3. 学会等名 総研大文化フォーラム2018「知をわかち、ひとをつなぐ 研究成果の共有と還元」(招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 福岡正太
2. 発表標題 「国立民族学博物館における民族音楽学資料のフォーラム型情報ミュージアム構築の試み その目的と可能性」
3. 学会等名 2018年ソウル大学東洋音楽研究所フォーラム(招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 寺田吉孝
2. 発表標題 「音楽研究の新しい形を求めて 博物館やアーカイブズとの連携の可能性」
3. 学会等名 日本民俗音楽学会第32回大会基調講演(招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 笹原亮二
2. 発表標題 「博物館資料としての民俗芸能 いつかどこかで誰かの役に...」
3. 学会等名 日本民俗音楽学会第32回大会基調講演(招待講演)
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 野澤 豊一、川瀬 慈編（分担執筆 福岡正太）	4. 発行年 2021年
2. 出版社 アルテスパブリッシング	5. 総ページ数 312
3. 書名 音楽の未明からの思考（分担執筆「行為としての民俗芸能の映像記録とその活用」pp.162-178）	

1. 著者名 東京音楽大学文化庁補助事業推進室編（分担執筆 福岡正太）	4. 発行年 2021年
2. 出版社 東京音楽大学文化庁補助事業推進室	5. 総ページ数 147
3. 書名 日本とアジアの伝統音楽・芸能のためのアートマネジメントハンドブック（分担執筆「国立民族学博物館における芸能の映像記録作成と活用」pp.98-101）	

1. 著者名 笹原亮二・福岡正太監修	4. 発行年 2021年
2. 出版社 国立民族学博物館製作	5. 総ページ数 -
3. 書名 『徳之島の歌と踊りと祭り』（マルチメディアプログラム）	

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>藤岡幹嗣監督、『鳥と人とメンドン』（ドキュメンタリー映画、125分）、2024。 笹原亮二、福岡正太監修、『徳之島の歌と踊りと祭り』（マルチメディア番組）、国立民族学博物館製作、2023。</p>
--

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	藤岡 幹嗣 (Fujioka Motoshi) (80351451)	立命館大学・映像学部・教授 (34315)	
研究分担者	笹原 亮二 (Sasahara Ryoji) (90290923)	国立民族学博物館・人類基礎理論研究部・教授 (64401)	
研究分担者	寺田 吉孝 (Terada Yoshitaka) (00290924)	国立民族学博物館・その他部局等・名誉教授 (64401)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計1件

国際研究集会 国立民族学博物館 国際シンポジウム「学際研究とフォーラム型情報ミュージアム」	開催年 2022年～2022年
--	--------------------

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関